

## 公 告

建築基準法(昭和25年法律201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置として次のとおり指定した。

平成24年5月17日

福島県知事 佐藤 雄平

	指定年月日	指定番号	道路の築造者の氏名及び住所(法人 にあっては、名称及び所在地)	道路の位置	道路の延長 (メートル)	道路の幅員 (メートル)
1	平成24年3月7日	福島県指令相建 第36-5号	合資会社 SKK 南相馬市原町区日の出町531番	南相馬市原町区南町三丁目140番3	30.32	4.00
2	平成24年4月10日	福島県指令南建 第3632号	渋谷 礼子 白河市葉ノ木平107番地2	白河市中山南2-1、3-36	33.37	4.00~5.00

## 公 告

建築基準法(昭和25年法律201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置として次のとおり指定した。

平成24年6月14日

福島県知事 佐藤 雄平

	指定年月日	指定番号	道路の築造者の氏名及び住所(法人 にあっては、名称及び所在地)	道路の位置	道路の延長 (メートル)	道路の幅員 (メートル)
1	平成24年5月29日	福島県指令中建 第1084号	般若寺 田村市船引町船引字館167番2	田村市船引町船引字和尚坦72番28、 72番34、72番36	24.50	4.00

## 公 告

建築基準法(昭和25年法律201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置として次のとおり指定した。

平成24年7月12日

福島県知事 佐藤 雄平

	指定年月日	指定番号	道路の築造者の氏名及び住所(法人 にあっては、名称及び所在地)	道路の位置	道路の延長 (メートル)	道路の幅員 (メートル)
1	平成24年6月15日	福島県指令南建 第1138号	株式会社アーネストワン 東京都西東京市北原町三丁目2 番22号	西白河郡西郷村大字米字向山137番 4	64.38	4.50

## 公 告

建築基準法(昭和25年法律201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置として次のとおり指定した。

平成24年8月9日

福島県知事 佐藤 雄平

	指定年月日	指定番号	道路の築造者の氏名及び住所(法人 にあつては、名称及び所在地)	道路の位置	道路の延長 (メートル)	道路の幅員 (メートル)
1	平成24年7月27日	福島県指令中 建第2612号	池上 保 田村郡三春町八島台一丁目4番 地の12	田村郡三春町担橋一丁目2番24	22.80	6.00
1	平成24年7月2日	福島県指令南 建第1217号	真船 浩次 西白河郡西郷村大字小田倉字上 西平6番地	西郷村大字小田倉字稗返165-4	66.61	6.00~6.06

## 公 告

建築基準法(昭和25年法律201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置として次のとおり指定した。

平成24年9月18日

福島県知事 佐藤 雄平

	指定年月日	指定番号	道路の築造者の氏名及び住所(法人 にあつては、名称及び所在地)	道路の位置	道路の延長 (メートル)	道路の幅員 (メートル)
1	平成24年8月6日	福島県指令中建 第2790号	有限会社 サン・エイト 石川郡石川町塩沢字後田33番 地3	石川郡玉川村大字竜崎字和久7番14 の一部	60.35	4.06~6.01

## 公 告

建築基準法(昭和25年法律201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置として次のとおり指定した。

平成24年10月18日

福島県知事 佐藤 雄平

	指定年月日	指定番号	道路の築造者の氏名及び住所(法人 にあつては、名称及び所在地)	道路の位置	道路の延長 (メートル)	道路の幅員 (メートル)
1	平成24年9月26日	福島県指令南建 第4427号	丸昌不動産 有限会社 白河市立石山1番地3	白河市中田158-4、173-4、173 -4先	83.77	4.00~6.00
2	平成24年5月30日	福島県指令北建 第1805-4号	ホウトク株式会社 二本松市冠木83番地	二本松市郭内一丁目163番2、165番 1、166番1	48.26	4.00~6.00
3	平成24年7月3日	福島県指令北建 第6375-4号	佐久間タケヨ 本宮市荒井字青田原1番地187	本宮市本宮字館町159番2、161番 4、154番2先	56.60	5.80~6.00

## 公 告

建築基準法(昭和25年法律201号)第42条第1項第5号の規定により指定した道路の位置を次のとおり廃止した。

平成24年11月13日

福島県知事 佐藤 雄平

	廃止年月日	廃止番号	道路の位置	道路の延長 (メートル)	道路の幅員 (メートル)
1	平成24年10月2日	福島県指令中建第3797号	岩瀬郡鏡石町岡ノ内279番2	26.30	4.00

## 公 告

建築基準法(昭和25年法律201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置として次のとおり指定した。

平成24年12月12日

福島県知事 佐藤 雄平

	指定年月日	指定番号	道路の築造者の氏名及び住所(法人 にあつては、名称及び所在地)	道路の位置	道路の延長 (メートル)	道路の幅員 (メートル)
1	平成24年11月5日	福島県指令南建 第4684号	株式会社 旭建設 白河市飯沢11番地	白河市和尚壇山4-79	33.74	4.00~6.00
2	平成24年11月14日	福島県指令喜建 第2098号	大成ハウス株式会社 会津若松市中央三丁目8番10号	喜多方市字千苺道下8259番25	86.67	6.00



## 公 告

建築基準法(昭和25年法律201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置として次のとおり指定した。

平成25年1月17日

福島県知事 佐藤 雄平

	指定年月日	指定番号	道路の築造者の氏名及び住所(法人にあつては、名称及び所在地)	道路の位置	道路の延長 (メートル)	道路の幅員 (メートル)
1	平成24年12月3日	福島県指令南建 第1643号	相互商事株式会社 郡山市大町一丁目14番10号	西白河郡矢吹町北町50番1	45.00	4.50~6.02
2	平成24年12月12日	福島県指令南建 第5571号	丸昌不動産有限会社 白河市立石山1-3	白河市新白河一丁目9番9	31.68	5.00
3	平成24年12月17日	福島県指令南建 第5609号	有限会社 伊豆屋住宅不動産 西白河郡矢吹町本町181番地15	西白河郡矢吹町東郷410番4	40.20	5.00
4	平成24年12月25日	福島県指令南建 第5646号	有賀常男 白河市三番町13番地	白河市石切場8番4	30.86	4.00~6.00

## 公 告

建築基準法(昭和25年法律201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置として次のとおり指定した。

平成25年1月29日

福島県知事 佐藤 雄平

	指定年月日	指定番号	道路の築造者の氏名及び住所(法人 にあつては、名称及び所在地)	道路の位置	道路の延長 (メートル)	道路の幅員 (メートル)
1	平成24年12月13日	福島県指令相建 第36-4号	アイワ都市開発(有) 相馬市中村字桜ヶ丘84番地	相馬市中野字寺前443番1	51.23	5.00~6.00

## 公 告

建築基準法(昭和25年法律201号)第42条第1項第5号の規定により指定した道路の位置を次のとおり廃止した。

平成25年1月29日

福島県知事 佐藤 雄平

	廃止年月日	廃止番号	道路の位置	道路の延長 (メートル)	道路の幅員 (メートル)
1	平成24年5月22日	福島県指令相建第36-1号	南相馬市原町区青葉町一丁目212番8、212番10、219番1、219番5	109.10	4.00～6.50
2	平成24年10月31日	福島県指令相建第36-2号	南相馬市原町区大木戸字北西原53-4、54-5、54-7、54-8、54-9	60.40	4.00～6.00

## 公 告

建築基準法(昭和25年法律201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置として次のとおり指定した。

平成25年2月14日

福島県知事 佐藤 雄平

	指定年月日	指定番号	道路の築造者の氏名及び住所(法人 にあつては、名称及び所在地)	道路の位置	道路の延長 (メートル)	道路の幅員 (メートル)
1	平成25年1月11日	福島県指令相建 第36-3号	木幡建設株式会社 南相馬市原町区牛来字久保231 番地	南相馬市原町区北町349番4、350番4	34.90	5.00
2	平成25年1月28日	福島県指令相建 第36-5号	齋藤 重宗 南相馬市小高区上浦字中村迫 510番地	相馬市中村字砂子田97番2	39.16	4.00~8.00

## 公 告

建築基準法(昭和25年法律201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置として次のとおり指定した。

平成25年3月26日

福島県知事 佐藤 雄平

	指定年月日	指定番号	道路の築造者の氏名及び住所(法人にあつては、名称及び所在地)	道路の位置	道路の延長 (メートル)	道路の幅員 (メートル)
1	平成25年2月4日	福島県指令南建 第5525号	丸昌不動産 有限会社 白河市立石山1番地3	白河市老久保117番2	88.32	4.00~6.15
2	平成25年2月12日	福島県指令南建 第6089号	株式会社 シーズ 東白川郡棚倉町大字下山本字松 並平34番地8	東白川郡棚倉町大字丸内103番5、 113番1先	55.53	6.00

## 公 告

建築基準法(昭和25年法律201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置として次のとおり指定した。

平成25年4月22日

福島県知事 佐藤 雄平

	指定年月日	指定番号	道路の築造者の氏名及び住所(法人にあつては、名称及び所在地)	道路の位置	道路の延長 (メートル)	道路の幅員 (メートル)
1	平成25年3月22日	福島県指令南建 第6364号	株式会社アーネストワン 東京都西東京市北原町三丁目2 番22号	西白河郡西郷村大字小田倉字向原 46-1	34.06	6.00

## 公 告

建築基準法(昭和25年法律201号)第42条第1項第5号の規定により指定した道路の位置を次のとおり廃止した。

平成25年4月22日

福島県知事 佐藤 雄平

	廃止年月日	廃止番号	道路の位置	道路の延長 (メートル)	道路の幅員 (メートル)
1	平成25年4月2日	福島県指令喜建第39号	耶麻郡猪苗代町大字三郷字三郷 542番1	71.51	6.00